

2021年4月1日

「働きがい」のある職場づくりに向けた行動計画

(一般事業主行動計画)

上田八木短資にとって、社員は財産であり、その能力を十分に発揮できるようにするため、社員が安心して長く働ける環境の整備と、働きがいを感じる職場づくりを推進することが重要であると考えています。

その実現に向けて、仕事と家庭の調和のとれたワークライフバランスを実現するための施策として、以下の行動計画を策定します。

【計画期間】

2021年4月1日から2023年3月31日

【計画内容】

1. 育児・介護休暇（休業）制度をより取得しやすい環境作りのため、社員への周知や管理職の研修等を継続実施する。
2. 男性の出産・育児への関与を強化する観点から、社内での啓蒙活動の継続や対象者に対する個別の制度説明を通じて育児・休暇（休業）の取得推進を行う。
3. 労働時間の適切な管理を行い、「ノー残業デー」の徹底により所定外労働時間の圧縮を継続実施する。また、所属毎に効率的な業務運営を行い、連続休暇の計画的な取得を推進する。
4. 多様な働き方を整備するため、在宅勤務制度やフレックスタイム制度を導入する。また、育休取得者には「育休前面談」を行い、復帰部署や復帰後の働き方等につき本人の希望に沿った対応が行えるよう努力する。

以上